

令和8年度 B-5ブロック 家庭ごみの収集カレンダー

●古紙は、当日の朝7時30分頃、自己判断せずに回収実施の有無を確認してから排出してください。電話（自動音声案内56-6596）、市公式ホームページ、ごみ分別アプリ及び携帯用サイトで確認できます。

●大型ごみの収集は、大型ごみ受付センターへ
 北部/☎34-0053（平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久地区）
 南部/☎92-0053（小名浜、勿来、常盤、遠野、田人地区）

今年度に取り扱いが変更した内容には、左上に「NEW」のマークを表示しています（裏面も同じ）。

お問い合わせ先は、カレンダー裏面（右側）に掲載しています。

ごみを分別し、市規格袋を使用して収集日当日の朝8時30分までに集積所へ出してください。

B-5ブロックの該当地区

平	上平窪、中平窪、下平窪、赤井（柳川原）
勿来	東田町、石塚町、岩間町、植田町、後田町、江畑町、小浜町、金山町、佐糠町、添野町、高倉町、中岡町、仁井田町、錦町（川窪）
川前	川前町全域
久之浜・大久	久之浜町全域、大久町全域

分別・詳細は裏面をご覧ください

令和8年3月 March

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5 容フ	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11 製フ	12 容フ	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18	19 古紙	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25 家電	26 容フ	27 可燃	28
29	30	31 可燃				

「野焼きや不法投棄についてのお問い合わせ先」 廃棄物対策課 ☎22-7439 ●English and other foreign language versions of the rubbish collection guide are available on Iwaki City's Official Website

令和8年 4月 April

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 容フ	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8 不燃	9 容フ	10 可燃	11
12	13 缶へびん	14 可燃	15	16 古紙容フ	17 可燃	18
19	20	21 可燃	22 電池	23 容フ	24 可燃	25
26	27 缶へびん	28 可燃	29	30 容フ		

令和8年 7月 July

日	月	火	水	木	金	土
			1 不燃	2 容フ	3 可燃	4
5	6 缶へびん	7 可燃	8	9 容フ	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15 電池	16 古紙容フ	17 可燃	18
19	20 缶へびん	21 可燃	22	23 容フ	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29 家電	30 容フ	31 可燃	

令和8年 5月 May

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6 製フ	7 容フ	8 可燃	9
10	11 缶へびん	12 可燃	13	14 容フ	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20 不燃	21 古紙容フ	22 可燃	23
24/31	25 缶へびん	26 可燃	27	28 容フ	29 可燃	30

令和8年 8月 August

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 缶へびん	4 可燃	5	6 容フ	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12 不燃	13 容フ	14 可燃	15
16	17 缶へびん	18 可燃	19	20 古紙容フ	21 可燃	22
23	24	25 可燃	26 製フ	27 容フ	28 可燃	29
30	31 缶へびん					

令和8年 6月 June

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3	4 可燃	5 家電	6 容フ	7 可燃	8
9	10 缶へびん	11 可燃	12	13 容フ	14 可燃	15
16	17 缶へびん	18 可燃	19 製フ	20 古紙容フ	21 可燃	22
23	24	25 可燃	26	27 容フ	28 可燃	29
30	31	30 可燃				

令和8年 9月 September

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6 容フ	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12 家電	13 容フ	14 可燃	15
16	17 缶へびん	18 可燃	19	20 古紙容フ	21 可燃	22
23	24	25 可燃	26 製フ	27 容フ	28 可燃	29
30	31 缶へびん	29 可燃	30			

可燃 燃やすごみ BURNABLE RUBBISH
容フ 容器包装プラスチック PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING
不燃 燃やさないごみ UNBURNABLE RUBBISH
家電 小型家電金属類 SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS
缶へびん かん類・ペットボトルびん類 BOTTLES & CANS & PET BOTTLES
古紙 古紙類 PAPER & CARDBOARD
製フ 製品プラスチック PLASTIC GOODS & PRODUCTS
電池 電池類 BATTERIES (乾電池と他の電池は袋別)

令和8年 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
				1 容フ	2 可燃	3
4	5	6 可燃	7 電池	8 容フ	9 可燃	10
11	12 缶へびん	13 可燃	14	15 古紙容フ	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21 製フ	22 容フ	23 可燃	24
25	26 缶へびん	27 可燃	28	29 容フ	30 可燃	31

令和9年 1月 January

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6 電池	7 容フ	8 可燃	9
10	11 缶へびん	12 可燃	13	14 容フ	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20 家電	21 古紙容フ	22 可燃	23
24/31	25 缶へびん	26 可燃	27	28 容フ	29 可燃	30

令和8年 11月 November

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3 可燃	4 不燃	5 容フ	6 可燃	7	
8	9 缶へびん	10 可燃	11	12 容フ	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18 家電	19 古紙容フ	20 可燃	21
22	23 缶へびん	24 可燃	25	26 容フ	27 可燃	28
29	30					

令和9年 2月 February

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3 可燃	4 不燃	5 容フ	6 可燃	7	
8	9 缶へびん	10 可燃	11	12 容フ	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18 製フ	19 容フ	20 可燃	21
22	23 缶へびん	24 可燃	25 容フ	26 可燃	27 古紙	28

令和8年 12月 December

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3 可燃	4 製フ	5 容フ	6 可燃	7	
8	9 缶へびん	10 可燃	11	12 容フ	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18 不燃	19 古紙容フ	20 可燃	21
22	23 缶へびん	24 可燃	25	26 容フ	27 可燃	28
29	30	29 可燃	30	31		

令和9年 3月 March

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3 可燃	4 容フ	5 可燃	6		
7	8 缶へびん	9 可燃	10	11 容フ	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 不燃	18 古紙容フ	19 可燃	20
21	22 缶へびん	23 可燃	24	25 容フ	26 可燃	27
28	29	30 可燃	31 家電			

可燃 燃やすごみ BURNABLE RUBBISH
容フ 容器包装プラスチック PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING
不燃 燃やさないごみ UNBURNABLE RUBBISH
家電 小型家電金属類 SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS
缶へびん かん類・ペットボトルびん類 BOTTLES & CANS & PET BOTTLES
古紙 古紙類 PAPER & CARDBOARD
製フ 製品プラスチック PLASTIC GOODS & PRODUCTS
電池 電池類 BATTERIES (乾電池と他の電池は袋別)

市規格袋

ごみを出すときは、必ず、排出者毎の市規格袋を使ってください。

● 大きさ：15リットル以上45リットル以下の容量であれば、いずれの容量の袋でも可。袋の寸法も問いません。
 ● 色：無色のもの。内容物が見えるものであれば、半透明の袋も使用できます。
 ● 形状：「取っ手付きの袋」と「取っ手がない袋」のどちらでも使用できます。
 ● 素材：ポリエチレン製
 ● 45Lの市規格袋でも入らないごみは、ごみに直接「ごみ」と記入して出してください。（貼付紙でも可）（ごみとして出したことの意味表示となります。）
 ※ 大きさ60cm、重さ10kg未満のものに限ります。

● 事業者（家庭以外）は、事業者専用袋（1枚、150円）を必ず使用してください。
 ● 購入窓口は、コンビニ（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン）等
 ※ 排出ルールは裏面（最下部左側）の説明をご覧ください。

ごみ集積所の利用・管理について

● ごみを出すことができる場所は、利用する方が設置した集積所です。
 ● ご自分の集積所以外へは出さないでください。
 ● 集積所に不適正排出された次のものは、市では収集できません。
 分別ルールが守られていないごみ、大型ごみ、家電リサイクル対象品目（エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）パソコン、産業廃棄物、一時的に多量に出されたごみ（引っ越しごみ、剪定枝・草）など
 集積所及び分別ルールに関するお問い合わせ先 資源循環推進課 ☎22-7559

お問い合わせ先（土・日・祝を除く）

分別・収集・集積所に関するお問い合わせ
 資源循環推進課（平） ☎ 22-7559 / 勿来支所市民課 ☎ 63-2114 / 川前支所 ☎ 84-2111 / 久之浜・大久支所 ☎ 82-2111

古紙回収・古紙リサイクルに関するお問い合わせ
 いわき市古紙回収事業協同組合 ☎ 41-9555

いわき市役所への一般的なお問い合わせ
 いわき市総合コールセンター ☎ 22-1111

その他ごみに関するお問い合わせ
 資源循環推進課 ☎ 22-7559 / 清掃管理事務所 ☎ 56-7963

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から。)

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご利用ください。(ダウンロードは裏面から。)

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご利用ください。(ダウンロードは裏面から。)

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から。)